

市民の皆さんの意見と市長の回答

市長との意見交換会での参加者の意見と市長の回答を、再編統合に賛成・反対・どちらでもないに分類して掲載しています。
※意見・回答は一部抜粋・要約しています。

INDEX TOPICS

情報コーナー

子育てNews

相談・休日診療

連載

みんなのひろば・図書館だより・フォトニュース

賛成

近くで高度医療を受けたい

六甲山を越えて神戸大学医学部附属病院などに行かなくてもよいように高度医療を提供してくれる病院を近くに作ってほしい。

24時間救急を守るために

いざ救急車で運ばれた際に、受け入れを断られないように、24時間対応可能な救急医療体制を確保することが重要。

医師確保のために

優秀な医師を継続的に確保できるという意味では、(再編統合は)やむを得ないのかなと思う。

市長の回答

済生会兵庫県病院と再編統合した場合、新病院の診療科によっては、2.5次医療ぐらいのレベル感になるだろう。今ある双方の病院より、高度な医療になり、診療科が増えることも再編統合のメリットである。

市長の回答

救急搬送における課題は、市民病院でも受け入れができない場合があること。救急搬送が受け入れられず、助かる命も助からないという患者をできるだけ減らしたい。

市長の回答

今後20年、30年、どのように急性期の病院を守っていくのか、このタイミングでしっかりと決めなければならない。

どちらでもない

情報発信がなかった

今まで、情報が少なかったので判断できなかった。今日はここに情報を聞きに来た。

アクセスが不安

再編統合して良い病院ができるのはいいが、交通アクセスが不安。特に、高齢者になると大変厳しい状態になる。

現市民病院の跡地はどうなる

現三田市民病院の跡地はどのように活用するのか。現段階で、どのようなビジョンがあるのか知りたい。

市長の回答

今まで市からの情報が十分に行き届いてなかった。情報発信していたとしても伝わっていなければ意味がない。今後は病院問題に限らず、さまざまな形で情報を発信する。

市長の回答

再編統合した場合、三田市民がこれまでより公共交通機関やシャトルバスの運行、官民連携による新たな交通・移動手段を使って行き来できるアクセスを考える。

市長の回答

地域医療の充実化の観点から、仮に再編統合した場合は、市内で不足している回復期病床の確保を含めた跡地活用の部分をしっかりと考える。

反対

三田市の財政負担が不安

三田市の人口も減る中で再編統合による莫大な借金が次世代に残っていく。三田市で育てたいと他市町村から移ってきた途端に借金、これで果たして三田市に人が来るだろうかという疑問もある。

現在の整備候補地しかないのか

三田市内に病院を建てるのが無理だという流れで、再編統合の問題は始まっていると思う。済生会兵庫県病院が三田市民病院を現在の場所で、指定管理者として運営するという道はないのか。

現地建替や充実はできないか

今の市民病院なら、建設の借金がほぼ終わるところで、医療機器を新しくして病院を残す道をどうして今まで考えてくれなかったのか。

市長の回答

借金を次世代の子どもや孫に残すという危機感もあるが、今の三田市民の命を守ることも大切であり、両方をしっかりと検証した上で慎重に判断していきたい。

市長の回答

仮に再編統合する場合、済生会兵庫県病院は再編統合のパートナーなので、相手の意見も聞かないといけない。また、済生会を利用する患者さん、神戸市の地域住民の事も考えなくてはいけない部分がある。

市長の回答

今の場所で残すことができれば、もちろん良いと思っている。しかし、現地建替には色々条件があり、今の診療レベルで50年後も残せるのかと言えば厳しい。

TOPICS_01

特にお知らせしたいこと

市長と市民の地域医療市民会議結果報告

「三田市民病院のこれから」について、市民の皆さんに市民病院の現状や課題に関する情報を伝え、意見をお聞きしてから、迅速かつ適切に判断するために、10月～11月にかけて市内9カ所・10日間の日程で地域医療市民会議を実施し、延べ612人が参加しました。

お問い合わせ = 地域医療推進課 (565-8620 FAX 565-8633 eメール chiikiiry@city.sanda.lg.jp)



▲地域医療市民会議の結果報告HP公開中!

参加者の理解度の変化を把握できた

01 参加前と参加後にアンケート実施

知っている情報に合わせた説明

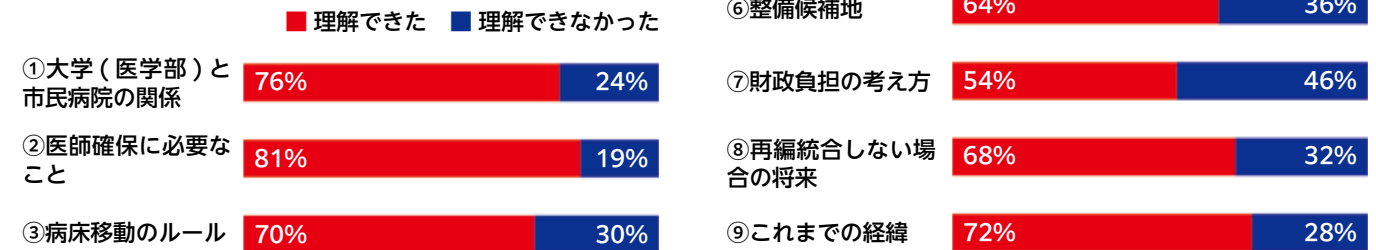
02 市職員による2種類の説明会

多くの市民と直接意見を交わす

03 田村市長との意見交換会

地域医療市民会議参加者へのアンケート結果

アンケートは市民の皆さんから三田市民病院の再編統合計画について、よくご質問を受ける項目を9つに分類し、今回の市民会議に参加する前後で理解ができた、または理解が深まった項目はあるかを回答いただきました。



さんだ地域医療フォーラムを開催

11月23日



三田市の地域医療を将来にわたって守り続けるため、医療有識者をお招きし、市民の皆さんと一緒に地域医療の未来を考える場として開催しました。(会場は市総合文化センター)



201人が参加。研究者、医師など、三田の地域医療に精通したパネリストと参加した市民の皆さんが、客観的なデータをもとに意見交換を行うことで、三田市が置かれている医療の現状や課題を共有し、意見を出し合うことができました。



◀YouTubeで当日の講演動画を配信



会計年度任用職員・任期付職員 募集！

TOPICS_02

特にお知らせしたいこと

会計年度任用職員

■ 会計年度任用職員とは？

一会計年度(4月1日～翌3月31日)を超えない任期中で雇用される非常勤の公務員のことです。勤務成績によって再任される場合もあります。

■ 家庭児童相談員

採用 = 1人 勤務条件 = 週4日 9時～17時
報酬 = 月額167,800円～ 申・問 = 1月31日必着、子ども家庭課(559-5072 FAX 563-3611)



■ 市立幼稚園・認定こども園

①保育補助教諭 ②預かり保育指導員(早朝) 採用 = 各若干名 勤務条件 = ①週5日 8時30分～16時30分または8時～16時 ②週2～3日 7時～9時30分 ※土曜のみ7時～10時 報酬 = ①日額8,600円～ ②時間額1,412円～ 申・問 = 1月19日必着、幼児教育振興課(559-5232 FAX 563-3611)



■ 健やか育成課

①こうみん未来塾学習コーディネーター ②青少年健全育成支援員 採用 = 各1人 報酬 = いずれも月額144,000円～ 勤務条件 = いずれも週4日 9時～17時 申・問 = 1月31日必着、健やか育成課(559-5046 FAX 563-3611)



■ 下水道に関する業務

採用 = 1人 勤務条件 = 週4日 9時～17時
報酬 = 月額129,800円～ 申・問 = 1月22日必着、下水道課(559-5122 FAX 559-0440)



■ 放課後児童クラブ

①指導員 ②指導補助員 採用 = ①3人程度 ②10人程度 勤務条件 = ①週5日 ②週4日以上 ※勤務時間はシフトによる 報酬 = ①月額175,300円～ ②時間額有資格1,168円～、無資格1,127円～ 申・問 = 1月31日必着、健やか育成課(559-5046 FAX 563-3611)



■ 古城浄水場等施設管理補助業務

採用 = 4人程度 勤務条件 = 変則2交代制
報酬 = 月額135,400円～ 申・問 = 1月17日必着、上水道課(559-5156 FAX 562-0810)



■ 市役所一般事務職(障害者枠あり)

①一般事務職 ②障害者枠 採用 = ①30人程度 ②4人程度 勤務条件 = ①週4日または5日 9時～17時 ②週12時間～29時間 報酬 = ①日額7,630円～ ②時間額1,053円～ 申・問 = ①2月2日必着 ②1月22日必着、人事課(559-5037 FAX 563-1366)



■ 教育委員会

①学校校務員 ②学校司書 ③学校給食調理員 ④特別支援学級指導員 ⑤特別支援学級自立支援員 ⑥特別支援教育指導補助員 採用 = ①5人程度 ②3人程度 ③～⑤10人程度 ⑥13人程度 勤務条件 = ①②週4日 ③～⑥週5日 報酬(日額) = ①7,630円～ ②8,340円～ ③7,740円～ ④8,900円～ ⑤7,890円～ ⑥9,140円～ 申・問 = ①②2月2日必着 ③～⑤2月9日必着、⑥1月17日必着、教育総務課(559-5160 FAX 563-1343)



任期付職員

■ 任期付職員とは？

専門的知識、経験が必要となる場合や市民サービスの提供体制を充実させるなどの場合に即戦力として任用します。任期(原則3年)がある以外は、おおむね正規職員と同等の業務、身分、待遇となります。

■ ①保育士・幼稚園教諭 ②事務職 ③子ども家庭支援員

採用 = ①1人程度 ②4人程度 ③2人 勤務条件 = 週5日 9時～17時30分 報酬 = ①198,330円～ ②180,510円～ ③237,600円～ 申・問 = 1月19日17時 WEB応募締切、人事課(559-5037 FAX 563-1366)



■ 共通事項

①応募用紙は市HPからダウンロード可 ※職種により応募要件・方法が異なります。詳細は市HP ②申し込みは必要書類を各課窓口または郵送(〒669-1595 三輪2-1-1) ③報酬は5年度実績のため変更の可能性あり ④期末手当は1.77625月/年(翌年度に再度任用の場合は2.45月/年) ※5年度実績。変更の可能性あり

確定申告に関するお知らせ

TOPICS_03

特にお知らせしたいこと

※広報誌と一緒に配布した「確定申告のお知らせとお願い」と併せてご覧ください。

令和5年分 所得税確定申告

申告期間：2月16日(金)～3月15日(金)

申告書の作成方法や確定申告に関すること

兵庫税務署 **078-576-5131**

※郷の音ホールへの問い合わせはお控えください。

確定申告会場を開設します

下記の2会場で、申告相談・申告書の作成指導と提出ができます。スマートフォンなどからのe-Taxによる申告書作成を推奨していますので、スマートフォンとマイナンバーカード*があればご持参ください。
*2種類のパスワード[利用者証明用電子証明書(数字4桁)と署名用電子証明書(英数字6文字～16文字)]を使用します。

■ 三田会場 郷の音ホール(天神1-3-1)

日時=2月16日(金)・19日(月)・20日(火)・21日(水)
9時30分～15時 ※9時開館、予定より早い時間帯に受け付けを締め切る場合があります。
※郷の音ホール駐車場は23時～翌8時の間、入出庫できません。(近隣駐車場に駐車しないでください)

■ 市外会場 神戸サンボーホール(神戸市中央区)

日時=2月16日(金)～3月15日(金)9時～16時
※2月25日(日)以外の土・日曜、祝日は開設していません。

償却資産の申告は1月31日まで!

申告はぜひ電子申告または郵送で!

令和6年1月1日現在、市内に償却資産を所有している事業者は、その資産保有状況を1月31日(水)までに申告してください。



▲電子申告

■ 償却資産とは

固定資産税の対象資産のうち土地・家屋以外の事業用資産のことで、所得税や法人税の確定申告時に減価償却の対象になります。※確定申告時に減価償却費として償却資産を計上していても、償却資産申告書の提出が必要です。



▲市HP
(償却資産)

申告・問い合わせ=本庁舎2階 税務課資産税係(償却資産担当 559-5055 FAX 563-5697)
※令和5年12月中に対象となる人へ申告用紙を送付しています。用紙が届いていない場合などはお問い合わせください。

申告書作成・提出はスマホやPCなどで!

①申告書を作成

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」▶



イータックス

②e-Tax(電子申告)、郵送、申告会場へ持参のいずれかで申告書を提出

*マイナンバーカードやスマートフォンを利用した申告がさらに便利になっています! 詳細は国税庁HPをご覧ください▶



※確定申告の用紙は国税庁HPからダウンロードできるほか、2月1日から市税務課(市役所本庁舎2階)で配布します。(各市民センターなどでは配布しません)

【注意】「作成済み確定申告書」について 市役所ではお預かりできません

左記の確定申告三田会場にご持参いただくか、大阪国税局業務センター神戸分室へ郵送してください。※還付を受けるための確定申告書は、2月16日以前でも、郵送で受け付けています。



確定申告書の郵送提出先

大阪国税局業務センター神戸分室

〒650-8540 神戸市中央区港島中町2-1-10
(神戸税関ポートアイランド出張所内)

要介護認定者などの控除証明

■ 要介護認定者の障害者控除対象者認定書

障害者手帳などを交付されていなくても、要介護認定を受けていれば障害者控除が適用される場合があります。控除の適用には「認定書」が必要です。市介護保険課に申請してください。

対象=令和5年12月31日(死亡者は死亡日)現在で、要介護1～5の人または身体障害者もしくは知的障害者に準ずる要支援1～2の人

■ おむつ代の医療費控除

確定申告には医師が発行した「おむつの使用証明書」が必要です。ただし、前年に医療費控除を受けている場合は「おむつ使用証明書」の代わりに市が発行する「確認書」でも控除が適用されます。なお、「確認書」の発行には、市介護保険課へ申請が必要です。

対象=令和5年12月31日現在で、要介護認定を受けており、認定時の主治医意見書において「寝たきりの状態であること」と「尿失禁の発生可能性」が確認できる人
申請・問い合わせ=本庁舎1階 介護保険課(559-5078 FAX 563-1447)